

芸術振興次世代支援事業実施概要

1、目的

この事業は、青少年の健全育成及び芸術文化の振興を図り、新しい時代を担う中学生たちの芸術活動を支援することを目的とする。芸術に関心の高い中学生を、県内で開催される芸術性の高い展覧会や各種舞台公演などに招待し、将来の芸術家の育成及び徳島県の芸術振興につなげる。

2、支援方法

公募した徳島県内中学校（支援学校を含む）または個人から、助成対象を選定し、予算の上限内で鑑賞チケットを贈呈する。また、鑑賞チケットが無料等の場合は交通費等を助成する。

3、応募方法

事前に財団で作成した行事リストの中から希望するイベントを選び、応募用紙に「参加希望人数」「鑑賞を希望する理由」などを記入し、学校長の推薦書（個人での応募の場合は不要）を添えて、事業団に提出する。

4、応募時期

毎年4月。

5、審査方法

事業団がつくる審査委員会（事業団、徳島県、県教委のメンバーで構成）が選考、理事会に推薦し、理事会で決定する。

*助成先の審査、決定に当たって、特定の利害関係を有する学校が対象となった場合は、関係の審査委員、理事は審議から外れること。

6、選考基準

原則として申請書をもとに下記の基準に基づき選考するが、特定のイベントに申請が集中した場合は選考委員会が、招待するのにふさわしいクラブまたは個人かどうか独自に調査して決定する場合がある。

- ① 鑑賞したい理由が明確か
- ② 生徒たちにぜひ鑑賞したいという熱意が感じられるか
- ③ 鑑賞することで大きな教育効果が期待できるか
- ④ クラブの活動は活発か
- ⑤ 学校が芸術活動に熱心か
- ⑥ 地理的に芸術鑑賞をする機会が少ないか（過疎地）
- ⑦ 障害があったり、経済的に恵まれなかったりして、芸術鑑賞の機会が少ない生徒がいるか

7、報告

事後に先生には報告書、生徒たちには感想文の提出を求める。